

## 年表

## 年表

廃棄物関連					
年	月	一般	ごみ関係	し尿関係	施設関係
28					
30					
31					
34					
37					
38	2	5市合併（門司、小倉、若松、八幡、戸畠）により衛生局清掃課として発足 ごみ容器購入補助金交付規則制定 厚生大臣表彰職員2名	4 ポリ容器による週2回収集を実施（八幡区）		4 八幡清掃工場（し尿投入所）竣工 八幡清掃工場（ごみ焼却場）竣工 門司清掃工場（し尿処理場）竣工 西港清掃工場（し尿処理場）竣工
39	3	清掃条例及び同規則制定（し尿手数料従量制を人頭税に改正） 一般家庭のごみ処理手数料を無料化 し尿処理手数料の委託徴収を実施（門司区、小倉区） 第1回健康衛生大会開催 機構改革により清掃部に昇格、各区に清掃事務所を設置	4 ポリ容器による週2回収集を実施（戸畠区）	7 し尿収集20日一巡を目標にする	10 門司清掃工場（ごみ焼却場）竣工
40	1	し尿処理手数料の委託徴収を実施（若松区） 4 同和対策事業、ごみ容器及び便器改善補助事業を実施 5 八幡区の清掃作業地域の拡大により清掃事務所を東西に分ける 便器改善補助金交付規則制定 機構改革により清掃事業部に昇格、衛生局より分離独立併せて清掃事務所各区の機構からは「しの直隸とする第2回環境衛生大会開催 第10回国勢調査 271,365世帯 1,042,393人 厚生大臣表彰職員3名 清掃法一部改正 清掃委託制度確立	4 ポリ容器収集に伴うコンクリートごみ箱撤去を逐次実施 9 便器改善補助事業実施 10 ポリ容器による週2回収集を実施（若松区）	6 便器改善補助事業実施	3 八幡西清掃事務所竣工 穴生作業所廃止（八幡区） 陳山作業所廃止（＊） 戸畠渡場公便設置 若松清掃工場（し尿処理場）竣工 西港船橋公便設置竣工 八幡区細菌検査バス停候公便設置
41	3	給料表分離による清掃競争（3.28～4.16） ごみ容器購入補助金交付規則一部改正 9 便器改善補助金交付規則一部改正 11 第3回健康衛生大会開催 厚生大臣表彰職員4名 清掃行政機構を整備強化、毎次長2人制とする	3 清掃競争による委託状況 14,800台（換算） 収集量 22,000t 経費 4,500万円（4.1～6.30） ポリ容器による週2回収集を実施（門司区）	3 清掃競争による委託状況 小型ポンプ車（延） 13,700台（換算） 汲取量 25,500t 経費 4,300万円（4.1～5.25）	1 大浜埋立地（小倉区）使用中止 豊岡埋立地（小倉区）使用開始 2 西港清掃工場集じん器新設 4 若松区清掃工場（ごみ）竣工 門司区文字ヶ原公園設置 6 八幡清掃工場集じん器新設 小石（若松区）埋立地使用中止 北湊（若松区）埋立地使用開始

環境保全関連							
月	一般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
		11 福岡県が県下10か所にデボジットゲージ法によるばいじん量の測定点を開設（北九州5市は戸畠市に1か所）					
4	福岡県公害防止条例公布					4 福岡県騒音防止条例公布	
		9 ばいじん量の測定点戸畠市6か所に増設					
		5 北九州5市大気汚染防止対策委員会設置 6 北九州5市51か所においてデボジットゲージ法による共同測定開始		3 公共用水域の水質保全に関する法律、工場排水等の規制に関する法律施行			
		12 ばいじんの排出の規制等に関する法律施行					
2	衛生局公衆衛生課公害対策設置	2 福岡県が大気汚染自動記録計による試験的測定開始（八幡保健所に設置） 9 ばいじん規制法による第1次指定区域となる市街地局が第1回自動車排ガス調査（魚町・湊元通・中央町） 12 全国大気汚染防止連絡協議会発足					
		2 北九州市が八幡・戸畠・若松に大気汚染自動記録装置 北九州市スマッグ注意報装置制定 5 第1回公害防止対策審議会開催 6 デボジットゲージ法による降下ばいじん測定点を30か所に整理事業 12 公害防止対策審議会答申第1号「北九州市における大気汚染防止の基本的対策について」					
9	衛生局公害対策設置				11 梶川水系水質汚濁現地調査実施	7 第1回学童健康調査実施（城山、尾倉、木屋瀬小学校、木屋瀬中学校） 九大小兒科教室	
		4 日本セメント（株）門司工場と解消（白木崎降削対策協）				1 第2回学童健康調査実施（城山、枝光、鹿乃小学校、企教中学校） 九大小兒科教室 5 大気汚染の疫学調査実施 7 疫学調査実施（三六、中栗、寿山、足原、霧ヶ丘校区40歳以上の婦人を対象）	

# 年 表

廃棄物関連												
年	月	一 般	月	ごみ関係								
42	3	清掃条例一部改正 清掃規則全改 小倉区の清掃作業地域の再編成 により清掃事務所を東西に分ける 職員海外派遣研修 (八幡西、諸永所長) 第4回環境衛生大会開催 し尿処理委託料の委託徴収を実施 (小倉区) 厚生大臣表彰職員3名	4	ボリ容器収集に伴うコンクリートごみ収集を実施(門司区) 清掃パトロールを開始	7	許可制度を委託制度に切り替え し尿処理場設置工事に着手	3	八幡東清掃事務所・棲田作業所竣工 八幡東清掃事務所・大蔵作業所廃止 徳力し尿処理場竣工 黒川(門司区)貯留槽撤去 若松下水処理場建設工事より引継ぐ 小倉東清掃事務所・三萩野作業所新設 門司清掃事務所竣工 八幡町(門司区)し尿貯留槽 廃止 小倉東清掃事務所建設用地取得(焼代)	12			
43	4	清掃条例全改 清掃規則全改 (業者によるごみ処理手数料の改正) 局構改により2部2課とな るし尿処理の業務一元化 し尿処理手数料の委託徴収を実施 (八幡区、戸畠区) 全国都市清掃会議本市で開催 第5回環境衛生大会開催 単歩職員他都市派遣研修 職員海外派遣研修 (常岡計画課長) 厚生大臣表彰職員4名	4	ダストボックス収集を実施 (八幡区)	2	作業困難地区改良工事着手 戸畠区の一部を委託に切り替え し尿処理委託基準設定委託料の定額制実施	1	門司清掃事務所・西海岸作業所竣工 八幡西清掃事務所・上津役中級槽設置 門司区満員公便設置 戸畠区二大電停換公便設置 大里(戸畠区)中級槽設置 八幡東清掃事務所・棲田作業所廃止 戸畠清掃事務所竣工 若松清掃事務所竣工 戸畠清掃事務所・棲田作業所廃止	4			
44	1	串田製昌他都市派遣研修 ごみ容器購入補助金の交付規則一部改正 便携改善補助金交付規則一部改正 清掃法施行規則一部改正 串田製昌他都市派遣研修 第6回環境衛生大会開催 厚生大臣表彰職員4名 労組の年末作業指名のため 年末清掃対策本部設置	2	道端清掃車両1台(計2台) (計画路線56km)	4	新車付統一作業基準の実施 し尿処理委託料の改訂	1	八幡東清掃事務所・中央町作業所廃止 4	小倉東清掃事務所建設用地更 5	八幡西清掃事務所竣工 吉田地城し尿処理場竣工 八幡東清掃事務所・棲田作業所廃止 小倉東清掃事務所竣工 小倉し尿槽新設 藍島、馬島にごみ焼却炉設置 小倉東清掃事務所 漫川垂柳、三萩野作業所廃止 小倉区大門公便設置	5	
45	4	清掃条例一部改正 清掃規則一部改正 使用料等集金業務一元化のため の集金センターが新設 し尿処理手数料徴収制度に対する 認定による定期的実施 北九州市水污染防治本部(清掃事務局)及び実施本部(八幡、 戸畠区役所)を設置 単歩職員他都市派遣研修 第1回環境衛生大会開催 第1回国勢調査 297,023世帯 1,042,319人 厚生大臣表彰職員4名	4	家庭主婦によるママさんパトロールを開始	4	公衆便所の清掃委託を清掃事務局に代替え 日明下水処理場へ圧送開始	1	日明清掃工場(ごみ)建設工事 西港し尿送所竣工 柴川し尿処理場竣工 志井(小倉区)埋立地使用開始 「延命寺川を守る会」(小倉区) が発足 ママさんパトロール実施 門司清掃工場ブルドーザー(2台)を購入 糞收集モーテル地区(65,000世帯)にボリ袋を無償配布、ボ リ袋によるごみ収集を実施 税窓口の週2回収集目標達成 大型家庭用品の計画収集を実施 ママさんパトロール実施 公共ごみ3,000袋設置 戸畠区の「きれいな町と交通安全モデル地区推進会議」が 発足 若松区の健康衛生協議会(町 の美化対策部会)が発足 門司区の「きれいな町モデル 地区里桜区推進協議会」が 発足	8			

環境保全関連								
月	一 般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他	
8	公害対策基本法公布施行	3	城山地区公害特別対策実施 洞海地区気流調節実施 八幡化学(株)競争激化住民団 (漁見町) 戸畠共同火力(株)最初の公害防 止協定締結	7		11	学童せん様疾患調査実施(城 山、霧ヶ丘小学校)九大衛生学 教室	
		6	電源開発(株)若松火力発電所公 害問題解決 大気汚染防止法公布 八幡化学(株)公害紛争解決 大気汚染防止法による硫黄酸化 物の排出基準の設定K値26.3	7	6	6	騒音規制法公布	
		11	洞海湾水域指定予備調査実施 (竹馬川、大川)水質調査実施(真 壁生研究所) 経企庁水銀調査実施(旭硝子、 三菱化成)	11				
		2	硫黄酸化物環境基準協議決定 第1回スマッグ警報弁令(若松、 戸畠、八幡区)が発足 北九州地区大気汚染基礎調査実 施(厚生省、福岡県、北九州市) 北九州地区産業公害総合計画調 査実施(福岡県、北九州市) 北九州市大気汚染防止連絡協議 会設立	5	2	2	学童せん様疾患調査実施(三 六、城山、霧ヶ丘、大蔵小学校) 騒音規制法県知事告示(北九州 全域地域指定)	
		11	洞海湾水質基準水質を経企庁、 県に申請、市協力 洞海湾沿岸工場排水調査、通達 省実施 紫川水域背景調査 紫川水域内の工場実態調査実施 北九州市学童せん様疾患調査 協議会設立 公害に係る健康被害の救済に關 する特別指導方針公布	12	10	10	5	
		12	4	衛生局公害対策部設置 福岡県公害防止条例全面改正 (同年7月施行)	4	4	2	
			2	大気汚染防止法施行令の一部改 正により県知事福岡市長へ委譲 一般化炭素の環境基準閣議決定 北九州市大気汚染緊急時対策要 綱施行 (4.7.3廃止) 大気汚染測定テレメータ装置完 成 気象協会に飼育業者委託、 公害パトロール、ガード配備 大気汚染警報同報装置、逆転閥 調節装置設置 北九州地区環境大気調査実施 (厚生省、北九州市) 気象特別観測実施	7	10	10	6
			4	水質環境基準閣議決定 柴川水質基準調査実施(経企庁 委託) 音源、周辺魚介類調査実施 洞海湾水質の水域指定 周辺水質調査実施	7	11	10	10
			6	小倉北区中井地区、小倉北区魚 町支点周辺及び戸畠区東牧山 公園底層音調査実施 空気清浄器設置(板光、三六、 吉町、米町小学校)	12	12	11	11

# 年 表

廃棄物関連				
年	月	一般	月	ごみ関係
			月	し尿関係
46	6	八幡東、西溝掃除事務所処理区域を一部変更 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法律施行令、同法律施行規則の施行	2	八幡区「黒崎地区美化推進協議会」が発足
9			3	八幡区「中央地区美化推進協議会」が発足
10	12	第8回環境衛生大会開催 単歩観察他都市派遣研修 厚生大臣表彰課員3名	4	マツダんバトロール実施
			5	大型家庭用品の回収收集を実施（S46年度1回）
			7	八幡東豊華街（県境）早朝作業を実施
			8	不法放置処理用クイックショベル1台購入
			10	学校等公共施設の構外灰を特別取扱いにより回収收集実施 大型家庭用品の回収收集を実施（S46年度2回）
			11	公共交通大型荷物の回収実施 公共ごみ容器3,500個追設 道路清掃車（エクイメント）1台導入により計画清掃実施（委託）
47	4	廃棄物の処理および清掃に関する条例、同規則の施行 北九州市ごみ容器購入補助金交付規則を廃止1日平均排出量20キログラム未満のごみ処理手数料を無効化	1	ボックスバーカー車（ボックス式洗浄事務所）導入 北九州市ごみ回収開始
5		同規制改訂により計画課を廃止し、産業廃棄物指揮課を新設（産業廃棄物係、消化槽係）	2	小倉東溝掃除事務所ごみ収集開始
6		競馬海外派遣研修（杉野辰葉農業課長）	6	八幡東溝掃除事務所の運営実施（小倉辰葉農業課所長直轄）
7		第1回清掃月間実施	4	八幡東溝掃除事務所、戸畠溝掃除事務所の導入水洗トイレ及び便器洗浄機設置開始
8			3	し尿処理場作業困難地帯（門司区香月町、小倉山丘陵）改良工事着手
9			4	し尿処理場運営許可証及び施設運営規制検査証の交付（13業者）
			7	移動トイ1台購入及び貸出し開始
			11	大型家庭用品の回収收集を実施（S47年度1回） 新作家庭用品によるごみ収集作業実施 小倉東豊華街ごみ収集実施（直道と同量で地域入替） 不法放置班を討除し、收集活動実施 マツダんバトロール実施 歩道清掃2班強化 ごみ作業班編成表作成（産業廃棄物排出事業者に対する説明会開催） (産房)福岡県及び政令市の産業廃棄物担当者による産業廃棄物接洽会を開催 学校のちゅうぶ收集開始 道路清掃車（直式カート）2台購入 (産房)産業廃棄物処理対策会議の設置 大型家庭用品品別調査 作業面CO測定開始

環境保全関連							
月	一般	月	大気関係	月	水質関係	月	その他
6	公害対策局新設	7	特種気象情報 第1回通報 環境庁発足 第1回瀬戸内海環境保全知事・市長会議開催	1	瀬戸内海域環境基準類型指定 悪臭防止法公布 大気汚染防止法改正施行、硫黄酸化物の特別排出基準の認定（K標準5.26）	5	大気汚染に関する疫学調査（市内大小中学校）
8		10	若松区環境公便設置 若松区瀬戸内海底質調査、周防瀬戸底質調査実施 八幡区御所立地用地取得 小倉区吉田河原立地用地取得 皇后榜：原処理場消化床1槽設置	6	瀬戸内海地区騒音調査開始（陸山地区）		
			一番川し尿処理場設置 西港し尿処理場設置 中谷池埋立地、御所立地、吉田立地の使用開始	9	交通騒音調査開始（市内32か所）		
			八幡区椿橋公便設置 日明溝排水場試運転開始 若松区新町二丁目公便設置 戸畠区幸町公便設置	11	生活環境騒音調査開始（市内15か所）		
			12				
5	6	5	瀬戸内海水質監査、瀬戸内海水質汚濁防止法施行	6	騒音による環境基準額認定決定		
7		7	音浪水質底質調査、周防瀬戸音浪水質調査実施	8	住工港在地区騒音調査開始（陸山地区）		
9		9	北九州市産業公害総合事前調査結果報告	10	交通騒音調査開始（市内32か所）		
10		12	水質自動測定記録表設置 紫川等12河川環境基準水質類型指定	11	生活環境騒音調査開始（市内15か所）		
5	6	5	廻音対策実施（青山山学校、天見、高峰、中原、高須、中央中学校）	6	騒音対策法対象工場騒音調査実施（3工場）		
7		7	福岡・山口県周辺公害対策連絡協議会発足	8	騒音対策法対象工場騒音調査実施（2工場）「自動曲輪音の限度を定める命令」の適用区域、区分の告示		
9		9	門司港工場の操縦改修 国連人間環境会議開催（ストックホルム）	10	北九州市における慢性的呼吸器症候群の調査実施（市内54社）と硫黄酸化物による公害防止協定締結		
10		10	福岡・山口県周辺公害対策連絡協議会発足	11	自動車排出ガス測定所テレメータ化、環境大気測定局室沸騰化物テレメータ化		
				12	空氣清淨器設置（城山小学校） 環境長官「新幹線鉄道騒音対策について」連絡大臣に勧告 「北九州地区公害防止計画」で城山地区を住工分離促進地区としてとりあげる 公害健康被害救済地図指定基盤調査（環境庁委託）		

# 年 表

廃棄物関連				
年	月	一般	月	ごみ関係
月	し尿関係	月	施設関係	
48	6	北九州市水洗化促進本部事務局を下水道局へ移管	3	八幡区「中央地区美化推進協議会」が解散 門司区「きれいな町モデル地区門司港センター推進協議会」発足
	4		1	北九州市浄化槽管理協会発足 戸畠駅北口公便設置 戸畠区東内三本松公便設置
	5		2	八幡区東内三本松公便設置 八幡区西内二丁目公便設置
	6		3	八幡区西内二丁目公便設置 新町下水処理場へ屎尿送開始 戸畠清掃事務所し尿委託地区の全廻
	7		4	西港し尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
	8		5	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
	9		6	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
	10		7	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
	11		8	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
	12		9	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
			10	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
			11	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
			12	吉田地域へ原処理場設置工事完了 新町下水処理場へ屎尿送所の密設工事完了 西港橋下工場完成 皇后丸、原処理場完成 門司し尿送所完成 門司清掃工場設置工事完了
49	4	「小倉西清掃事務所」を「小倉北清掃事務所」、「小倉東清掃事務所」に、それぞれ名称を変更(行政区の区分)した。 門司・八幡西清掃事務所の副所長を2人割りとした。(補職名第1・第2副所長) 跨海外派遣研修。(竹内総務部長)	1	道路清掃車2台導入 公共吸いがら入れ1,000個を新設 街美化推進のためミニ・スタイルバー2台購入
	3		2	汚泥海洋投入地点を15カ所に変更 し尿収集車のホースリール取付車両完了
	4		3	小倉南区直瀬、若松区早瀬海岸公便設置 若松区西内公便設置 藤島、馬鹿島原中学校竣工 八幡東区東河内、中央町バイパス下、河内小学校前・総合体育館公便設置 八幡西区鷹之巣一丁目公便設置 西港橋下工場竣工 小倉区金剛公園公便設置 小倉城西門前公便設置
	5		4	西港橋完成 江川船橋下工場竣工、小倉北清掃事務所重慶竣工 若松小学校公便設置 新門司清掃工場竣工 門司清掃工場に水質試験室設置
	6		6	八幡東区河内宮原公便設置 八幡西区奥川橋橋公便設置
	7		7	
	8		8	
	9		9	
	10		10	
	11		11	
	12		12	
50	2	ごみ・し尿の適正な事務委託のための収集世帯の実績調査実施 の機構改定により巡回課業理係を廃止し、新たに業務課に巡回係を新設 小学校3年生の学習資料「せいそうのしごと」作成配布 清掃PR映画製作(愛りゆく清掃事業)「育てよう美しいまち北九州」	3	公共ごみ容器1,130個の更新 公共吸いがら入れ1,000個増設 「産廃」メリッキ汚泥固形化処理技術研究を山口大学に委託 作業調整 一般ごみ運搬車7台
	7		4	作業調整 一般し尿減車15台
	8		5	
	9		6	
	10		7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	

環境保全関連				
月	一般	月	大気関係	月
月	水質関係	月	その他	
		1	硫黄酸化物の排出基準改定(K値7.59)	4 「洞海湾等における上乗せ排水基準」条例の施行 河川調査実施(宗川、神嶽川)魚の水銀蓄積基準、水銀ヘドロ除去基準(洞海湾等における上乗せ排水基準)条例の基準値適用実施
		2	炭化水素濃度連続測定装置設置 オキシダント測定テレメータ化(半固定・曾根国設大気観測所)	6 番瀬水質特別調査、周防灘水質調査 用美施 7 番瀬水質特別調査、周防灘水質調査、水銀等汚染全般対象候補実施 8 「鉛を含む底質の暫定除去基準」設定 10 濱戸内海環境保全臨時措置法の公布(同年11月施行)
		3	大気汚染による環境基準の改定(一部改正) 「一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシンダント、二酸化硫黄)	2 北九州公害健康被害特別措置法施行細則公布施行 北九州市公害被害者認定審査会条例公布施行 北九州市公害病認定患者遭葉見舞会支給要綱公布施行 住之瀬在地区騒音調査実施(門司市下二十町) 騒音規制法及び北九州市公害防止条例対象工場騒音調査実施(29工場) 6 特別工場、特需建設作業に伴つて生ずる騒音について規制区域の指定時間及び区域区分ごとの規制基準の制定 7 住之瀬在地区騒音調査実施(小倉北区宇佐町地区) 山陽新幹線騒音振動調査実施(山陽県) 「騒音による環境基準の規型をあらはめる地図」の指定地示 「北九州地圖公害防止計画」で地図地区を住之瀬移転事業として決定1次城山地区住民意向調査実施 10 公害健康被害補償法の公示(49年5月施行) 北九州市特定吸収器疾患病者の救護措置要綱公布施行 企画に対する城山地区住民移転事業の説明会準備「航空騒音による環境基準」の制定
		4	自動車排ガス車の許容限度の設定	1 城山地区標準土地価格調査実施 城山地区の公示による経済損失調査実施 5 地震防災法の一部改正 6 大気汚染防止法の一部改正(総量規制の導入) 11 北九州市公害防止条例施行規則の一部改正(「徳4.6.7」) 11 番瀬水質特別調査実施 10 番瀬水質特別調査実施 10 濱戸内海水域に係る上乗せ排水基準の施行 10 番瀬水質特別調査実施 10 濱戸内海水域に係る上乗せ排水基準の施行 10 番瀬水系の生物調査実施
		5		2 城山地区標準土地価格調査実施 城山地区の公示による経済損失調査実施 5 地震防災法の一部改正 6 工場騒音調査実施(法対象20工場、条例対象2工場) 6 城山地区の標準家屋移築費算定期間実施 8 市地図の指定地域設定 10 北九州市特定吸収器疾患病者の救護措置要綱公示 9 北九州市特定吸収器疾患病者の健康新幹線需要制定旅行 10 北九州市公害健康被害認定審査会開催 10 交響騒音調査実施(市道10地点) 10 新幹線試運転騒音振動調査開始
		6		2 番瀬岸壁の許容限度の一部改正 3 番瀬水質特別調査委員会の委員に公害対策局長が就任 5 番瀬水質特別調査委員会中間報告 5 北九州市公害防止条例施行規則一部改正(K値3.5) 7 環境片「窒素酸化物許容濃度排出基準検討委員会」の委員に公害対策局長が就任 8 自動車排ガス抜き状況調査実施 10 番瀬水質特別調査実施 12 「自動車排ガス量の許容限度」の一部改正(2サイクル燃費自動車の公水素5年規制による暫定割引制度) 12 大気汚染防止法施行規則一部改正(窒素酸化物排出基準第2次規制) 12 番瀬水質特別調査実施(東京府立地開鎖 伊川立地開鎖 吉田立地開鎖 若松区忠孝寺神社前公便設置
		7		4 第2次城山地区住民意向調査実施 5 工場、事業場騒音調査実施(16工場) 7 新幹線鉄道騒音に係る騒音基準の告示 8 公害保健福祉事業「青空学校」実施(第1回) 8 新幹線鉄道開業後の騒音調査実施 9 自動車騒音の大きさの許容限度の告示 10 自動車騒音調査実施(黒崎、中井) 11 家庭騒音指標基準開業(保健婦による家庭騒音指導) 12 「環境影響評価制度のあり方にについて」中央公害対策審議会防止措置会規制要綱会議開催報告
		8		
		9		
		10		
		11		
		12		